

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年8月23日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟の照明器具の点検時、一部の照明を点灯させる紐が切れており、照明が点灯できないことを確認した。当該照明の紐を修理。	
2	1号機	海水熱交換器建屋No. 2サブドレン設備のNo. 1ポンプの故障を示す警報の発生を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
3	3号機	主変圧器衝撃油圧継電器の下部から油のにじみを確認した。当該継電器を点検・修理。	
4	5号機	発電機しゃ断器において駆動用油圧の1つの相の圧力が他の相と比較して低下していることを確認した。当該しゃ断器を点検・修理。	